

**指定管理者の管理運営に対する評価シート（公表用）**

担当課	介護長寿課
評価対象期間	R4.4.1 ～ R5.3.31

**1.概要**

施設 【参考情報】	名称	うるま市津堅島介護保険地域密着型サービス施設						
	所在地	うるま市勝連津堅1144番地						
	設置目的	要支援者又は要介護者の在宅生活の継続を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第1項の規定に基づき、うるま市津堅島介護保険地域密着型サービス施設（以下「施設」という。）を設置する。						
	指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護</li> <li>・認知症対応型共同生活介護</li> <li>・認知症対応型通所介護</li> <li>・利用料金の徴収に関すること</li> <li>・施設及び設備の維持管理及び修繕に関すること</li> </ul>						
	料金制度	利用料金（指定管理者の収入） ・ 使用料（市の収入） ・ 該当なし（利用料金も使用料もなし）						
市 【参考情報】	(R4年度当時) ・直営時 ・直営想定	単年度収支 ※大規模修繕除く (他：〇〇費除く)	支出	79,815,852	円	利用者数	9738人	
			収入	90,466,612	円			
	(評価対象期間) 指定管理時	支出	指定管理料	直営時支出で含めた項目（内訳） 直営時では除いた項目（内訳）	0	(合計)		0円
			指定管理料以外の市負担金額	(内訳)	0	(合計)		0円
収入			指定管理期間中の市の収入（歳入）	(内訳)	0	(合計)		0円
指定管理 【参考情報】	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和9年3月31日						
	所在地	うるま市勝連南風原4902番地						
	名称（法人名・団体名）	社会福祉法人 与勝福祉会						
	(※団体の場合は、代表者名も記入)							
	評価対象期間	指定管理料	0円	評価対象期間	利用者数	9,738人		
	指定管理業務の収入 (指定管理料含む)	97,720,950円	指定管理業務の支出	80,497,752円				
	協定や事業計画書等による目標 【参考情報】	(非表示)						
前回評価部会からの意見等 (事務局記載欄)	(非表示)							

## 2.評価結果

評価項目及び評価のポイント			配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取り組み			40		24
(1) 施設の設置目的の達成			20	3	12
	①施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標達成できた）。	○			
(2) 利用者の満足度			20	3	12
	①利用者アンケートの結果、施設利用者の満足が得られているか。	○			
	②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取り組みがなされているか。	○			
	③利用者からの苦情に対する対応が十分になされているか。	○			
	④利用者への情報提供が十分になされているか。	○			
	⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされ、その効果が得られているか。	○			
評価の理由	【満足度】利用者アンケート抜粋：全体としての満足度 回答件数（ 6 件） 大変満足した（ 16.6 %） 満足した（ 66.6 %） どちらともいえない（ 16.6 %） 不満足（ %）				
2 効率性の向上等に関する取り組み			30		18
(1) 経費の低減等			20	3	12
	①施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。	○			
	②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	○			
(2) 収入の増加			10	3	6
	①収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	○			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取り組み			30		18
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			15	3	9
	①条例規則協定等の指定管理業務を行っていたか。	○			
	②施設の管理運営(指定管理業務) にあたる人員の配置が協定等の内容通り実施されていたか。	○			
	③職員の施設・能力向上を図る取り組みが協定等の内容通り実施されていたか。	○			
	④市（施設所管課）と適切に連携されていたか。	○			
	⑤地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	○			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			15	3	9
	①関係法令(地方自治法、通則条例、設置条例・施行規則、個人情報保護に関する法律・条例、行政手続法・条例等) が遵守されているか。	○			
	②職員の雇用に関する法令等(労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣法等) が遵守されているか。	○			
	③施設・設備の維持保全関係法令等(建築基準法、消防法、電気事業法等) が遵守されているか。	○			
	④施設の管理運営(指定管理業務) に係る収支の内容に不適切な点はないか。	○			
	⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	○			
	⑥防犯や事故、災害等の危機管理体制、及び防災に係る体制が適切であったか。	○			
	⑦防災等に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。（※災害等が発生した場合：対応は適切であったか）	○			

合計得点 (100点満点)		<b>60</b>	評価ランク (S~D)	<b>B</b>
評価内容	新型コロナウイルスに対する基本的な感染対策を継続しながら、介護サービスを提供している。地域や学校の行事への参加も適宜行っている。公民館、津堅診療所との連携会議を実施しており、地域と密着した施設として重要な拠点施設となっている。			
今後の対応	面会の制限が解除となるが、高齢者への感染リスクを考慮しながら面会や交流をしていきたい。運営推進会議を開催し各関係機関との連携を継続する。サービス向上のため職員の資質向上、人材確保に努める。			
備考 補足等	(非表示)			

【指定管理者評価部会の意見】

合計得点 (100点満点)			評価ランク (S~D)	
指定 管理 者	評価 内容	/		
	意見 提言			
担 当 課	意見 提言			

※最低基準レベル：各項目で評価レベル2以下の項目があれば、要指導等